

県指定文化財
有形文化財(歴史資料)

小金原のしし狩り資料「稲葉神明社の絵馬」

所在地：八街市郷土資料館
指定日：平成27年3月13日

寸法等：約88×62cm



嘉永2(1849)年3月、12代将軍徳川家慶によって行われた小金原の鹿狩り光景を描いた絵馬。この絵馬は、稲葉村(現：八街市小谷流字稲葉)ら人足として駆り出された酒和紋三郎が無事に帰還した後、「嘉永二(1849)年酉孟夏吉日」に鎮守である神明社へ奉納したもの。

将軍が上覧する「御立場」を中心に網を巡らせた「騎射場」、警護の「先手組」、勢子人足の人垣が描かれており、千葉県の特徴である近世牧の全体像を考えるうえで、貴重な歴史的資料である。

※江戸幕府による鹿(しし)狩りは牧の害獣(鹿・猪など)の駆除や武士の鍛錬を目的として、享保10(1725)年、享保11年、寛政7(1795)年、嘉永2年の4回行われた。

市指定文化財

有形文化財(歴史資料)

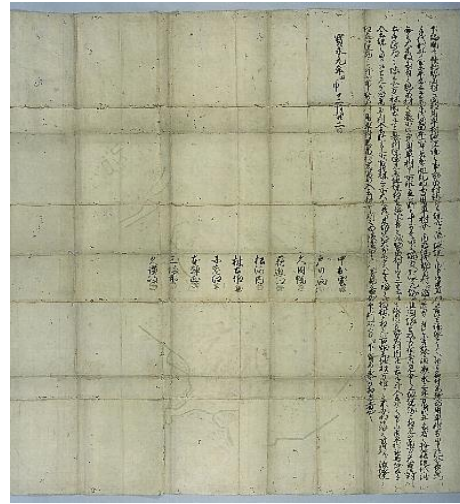
宝永元年勢田村用草村地境争論裁許書

所在地：八街市郷土資料館

寸法等：約150×144cm

指定日：平成3年3月28日

1葉約48×30cm 計15葉(5×3葉)



この裁許書は、勢田村と用草村が村の境界について争った際、勢田村が江戸幕府の評定所に訴訟し、当時の役人が両村の地境について判決を下した宝永元（1704）年12月22日の判決書と絵図である。

保存状態は若干の虫食いがあるものの比較的良好で、絵図には田畑や道路などが詳しく記載されており、当時の付近の状況を知ることができる貴重な資料である。

永沢社鬼瓦

所在地：三州小学校

寸法等：約49×28cm 厚18cm

指定日：平成7年3月24日



この瓦は、旧小間子牧（市内南部地区）の開墾のために、明治9（1876）年頃に設立された開墾会社「永沢社」の屋根に葺かれていた鬼瓦である。この瓦が葺かれていた建物は、鍋島藩江戸屋敷の建物を移築したもので、瓦の正面には「鍋島」の大きな文字が刻まれており、本市南部の開墾事業に関わる貴重な歴史資料である。

前山清一郎所用陣羽織

所在地：八街市郷土資料館
指定日：令和3年7月20日

寸法等：約91×74cm



明治時代に八街南部の開墾を主導しながら大塚小学校(二州小学校の前身)や国立銀行なども設立した「前山清一郎」が、幕末の戊辰戦争で活躍した時に着用していた陣羽織。清一郎は戊辰戦争の際に新政府軍の参謀として東北の平定に尽力し、佐賀の乱でも反乱士族を鎮圧するなど、当該期における日本の歴史上、大きな功績を残した。

清一郎はこの陣羽織を携えて八街へ移住し、その際に詠んだ漢詩「辞官隠北総」の中で「天皇に報いるために再び『陣羽織』を着て、蓑と春の雨を頼りに開墾し、子孫のために平和を守ろう」という開墾に臨む決意と陣羽織に込めた想いを示している。

日本史上において重要な戊辰戦争関連資料であるとともに、本市の開墾事業にも関わる極めて貴重な歴史資料である。

有形文化財(建造物)

馬頭観世音菩薩像



所在地：根古谷区
指定日：平成4年12月8日
寸法等：約80×30cm 厚20cm

馬頭観世音菩薩とは、煩惱を断つ観音としてあがめられ、また、馬の病気や安全を守る道しるべの仏様として信仰されてきたものである。

この観音像は、安永3（1774）年11月に建立されたもので、中央に馬頭観世音菩薩像を半肉彫りしてある。像の頭には馬頭をかたどった烏帽子を冠しており、非常に丁寧な作りの石造物である。

有形文化財(古文書)

天正検地帳(下総国白井庄持草村御縄入水帳)

所在地：郷土資料館
指定日：平成2年2月23日

寸法等：約32×20cm



この検地帳(水帳)は、天正19（1591）年、豊臣秀吉により全国的に行われた天正検地（太閤検地）の記録で、当時の検地の内容を知る上で貴重な資料であり、現在市内で発見されている古文書の中では最古のものである。

※虫食いが著しいため、平成16年度に保存のための修復処理を施した。

※個人蔵の文化財は未掲載です。